

令和8年度

(2026年度)

施政方針

「未来応援 住みたいまち たつの」



たつの市

目 次

1	市政推進の基本姿勢	1
2	主要施策の概要	5
	(1) 安全・安心なまちづくりへの挑戦	5
	(2) やすらぎづくりへの挑戦	8
	(3) ひとづくりへの挑戦	11
	(4) にぎわいづくりへの挑戦	14
	(5) ふるさとづくりへの挑戦	16
3	国・県の主要事業	19
4	令和8年度予算の概要	20
5	用語解説	21

1 市政推進の基本姿勢

令和8年第1回たつの市議会定例会の開会に当たり、新年度の市政運営に臨む私の基本姿勢の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

先の市長選挙におきまして、市民の皆様の負託を受け、3期目の市政運営の舵取り役を担わせていただくに当たり、改めてその職責の重さを痛感するとともに、まちづくりへの情熱と責任感を持って、市民に寄り添う市政を愚直に邁進する決意を新たにいたしましたところでございます。

本市は、昨年、市制施行20年の節目を迎えました。市民憲章の制定や数多くの記念事業の開催を通じて、これまで先人たちが築いて来られた礎に想いを馳せるとともに、「“ふるさと たつの”への愛着と誇り」という共通の想いが市民に浸透していることを実感し、更なる飛躍と次世代へ繋がるまちづくりの必要性と重要性を再認識した年となりました。

一方、国政に目を向けますと、女性初の総理が誕生し、責任ある積極財政の下、「強い経済を実現する総合経済対策」を打ち出し、国民の暮らしや地方への支援を強力に進めるとしております。本市におきましても、物価高から市民の暮らしを守り抜くことを優先施策とし、「たつの市民生活応援商品券」の発行をはじめとして、市民・事業者への迅速な支援に取り組んでまいります。

今日、たつの市が直面する最大の課題は、人口減少への適応です。この難題に対し本市が目指すべき方向性は、人口減少のスピードをできる限り抑え、すべての市民が将来に希望を持ち、一人ひとりが豊かさと幸せを実感できる持続可能なまちを築いていくことに他なりません。そのために成すべきことは、「普遍的な子ども・子育て政策」、「市民誰もが健康で生き生きと暮らせる福祉政策」、「地域活性化と雇用創出に資する企業誘致政策」を加速させることに加え、これまでに芽吹き、育ち始めた施策を進化・成長させることであります。

加えて、市民の生命と財産、暮らしを守ることは、行政最大の使命です。昨年12月に青森県東方沖を震源とする震度6強の地震が発生し、「後発地震注意情報」が初めて発表されました。また、1月には、鳥取・島根県域で最大震度5強を観測する地震が立て続けに発生し、自然災害の脅威を今でも鮮明に記憶しているところです。国難級の大規模災害の発生が懸念されている状況下において、市民の安全安心な生活基盤を築くため、ソフト・ハード両面にわたって強靱化を進めてまいります。

令和8年度は、市の最上位計画である「第2次たつの市総合計画」の最終年度となります。次期総合計画の策定に当たり、施策の検証・見直しを加えながら、本市の目指すべき将来像を明確にし、まちに新たな活力をもたらす「ひと」を育み、市民一人ひとりが笑顔と希望をもって暮らしていけるまちづくりに向けて、責任と覚悟を持って市政を勇往邁進してまいります。

1 ^{けんこう} 健幸で未来を育むまちづくり

いつまでも「健やか」で、心穏やかに「幸せ」を感じ、住み慣れた地域で自分らしく暮らせることは、誰しもの願いです。その根幹となるのが健康であり、コロナ禍以降、多くの方々が健康の重要性を再認識し、健康志向はより高まっています。

このため、市民総合健診における特定健診の対象年齢を現在の30歳以上から20歳以上へ引き下げ、若年層の生活習慣病対策と健康意識の醸成を図ってまいります。また、HPV検査を導入している子宮がん検診につきましては、無料対象者を拡充し、受診負担を軽減することで受診しやすい環境を整えてまいります。さらに、認知症高齢者等を早期に発見し、継続的な医療や介護等に繋げるため、60歳以上の方を対象に、かかりつけ医での「もの忘れ検診」を自己負担無く実施してまいります。

他方、子ども・子育て家庭の健康増進に資する新たな取組といたしまして、生まれてくる赤ちゃんを「RSウイルス」から守るため、妊婦を対象に予防接種を実施するとともに、産婦健康診査費用を助成し、安心して出産・育児ができるようサポートしてまいります。加えて、5歳児を対象とした健康診査の実施、4・5歳児を対象にフッ化物洗口によるむし歯予防対策、インフルエンザ予防接種の助成対象者を中学3年生まで拡大するなど、子どもの健やかな成長と子育て家庭を応援してまいります。

また、すべての子どもの成長を応援し、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、就労要件を問わず、時間単位で定期的に利用できる「こども誰でも通園制度」を実施してまいります。さらに、市内初となる病児保育を実施する民間事業者に対し、施設整備費用を助成し、子育て家庭が安心して仕事と育児を両立できるようバックアップしてまいります。

不登校児童生徒への対応といたしましては、市内小中学校において、不登校支援員の増員及び校内サポートルームを増設し、子どもに寄り添った教育を充実させるとともに、フリースクール等民間施設へ通う児童生徒に対しましても、支援を実施することで多様な学びの場を提供してまいります。

中学校の部活動につきましては、生徒の多様なニーズに応えるため、関係機関と連携し、学校部活動で実施する「地域連携」と認定地域クラブで活動する「地域展開」を両輪とする取組を推進してまいります。

本市初となる（仮称）はりま新宮小中一貫校につきましては、旧校舎の解体作業及び新校舎の建設工事に着手し、児童生徒の新たな学びと成長に対応できる教育環境を計画的に整備してまいります。また、小中一貫校で使用することになる新宮温水プールにつきましては、大規模改修工事に伴う実施設計業務を進めるとともに、新宮こども園につきましても、移転に向けた業務に着手してまいります。一方、御津中学校におきましては、老朽化に対する施設整備方針の策定に向けて、用地測量業務を実施してまいります。

御津地域の人工芝多目的グラウンドにつきましては、誰もがスポーツに親しみ、スポーツを通じた健康・交流拠点として第2期工事を進めてまいります。

すべての市民が生涯にわたり、健やかで幸せに暮らし、子どもたちの未来を育むまちづくりを推進してまいります。

2 まちの魅力と活力にあふれるまちづくり

国においては、昨年11月に「強い経済を実現する総合経済対策」を掲げ、今夏を目途に「地域未来戦略」を取りまとめ、地方が持つ伸び代を生かし、地方に活力を取り戻すことを目指すこととしております。本市におきましても、人口減少社会に適応した持続可能なまちづくりの指針「たつの市都市計画マスタープラン」を策定し、市の将来を見据えた都市計画ビジョンを示してまいります。

また、都市計画マスタープランで位置付けている、市の玄関口である本竜野駅周辺におきましては、今般策定を進めております「中心市街地複合施設基本構想」を踏まえ、「たくさんの人々が集い、にぎわいが広がる施設」を目指して、中心市街地に新たな活力と賑わいを創出する「多世代交流・地域共生の拠点」として整備を進めてまいります。さらに、東鯉崎駅及び千本駅につきましても、駅周辺の環境を整備し、利用者の利便性と快適性を向上させてまいります。

折しもJR姫新線は、開業90周年を迎えます。将来にわたる鉄軌道の維持に向け、引き続き国やJR西日本に対し強く要望するとともに、利用促進に向けた様々なイベントを通じて、改めて沿線住民のマイレール意識の醸成を図ってまいります。

一方、「龍野IC周辺まちづくり区画整理事業」につきましては、交通の利便性が高い立地条件を最大限に発揮し、大型商工業施設の誘致と県道4車線化の実現、市道の新設、公園等の整備を進め、市民のみならず多くの方々が来訪される活力あふれる交流拠点整備を土地区画整理組合と連携し推進してまいります。

他方、龍野西IC周辺における新たな産業団地につきましては、企業誘致及び市内事業所の事業需要を満たすため、進出企業や開発事業者等の市場の動向を注視し、引き続き事業化に向けて検討してまいります。

昨今、龍野重伝建地区をはじめ、市内に魅力的な店舗の開業が増え、新たな賑わいと活力が生み出されています。そこで、市内創業を一層加速し、地域経済の活性化や新たな雇用の創出を図るため、第二創業も支援対象に加え、挑戦する経営者を応援してまいります。また、高校生を対象とした保護者同伴型の事業所説明会を開催し、若者の市内就業を後押しすることにより、市内企業の人材確保と若者定住に繋げてまいります。

本市観光名所の一つである世界の梅公園内の「尋梅館」及び「唐梅閣」の老朽化が著しくなっています。このため、建物の耐力度調査を実施し、今後の活用方策を検討してまいります。

また、本市の魅力や地域資源を市内外に効果的・戦略的に発信するため、主体的に活動してもらえるプロモーション人材を発掘・育成するとともに、定住自立圏構成市町と連携し、インフルエンサーを招聘した観光プロモーションを展開してまいります。さらに、移住定住を促進するため、東京・大阪で開催される移住相談会に参加し、「住んでよし 訪れてよし たつの」を効果的にPRしてまいります。

本市の多彩な地域資源とポテンシャルを生かし、魅力と活力にあふれるまちづくりを推進してまいります。

3 安心して快適に暮らせるまちづくり

物価高騰の長期化や人手不足、急速に進展するデジタル化をはじめとする社会問題、また、南海トラフ地震発生リスクの増大、地球温暖化による異常気候、多発する林野火災、更には、昨年発生した播磨灘産マガキの大量へい死などの自然災害が顕在化しています。すべての市民が安心して快適に暮らせるよう、各施策に心血を注ぎスピード感をもって取り組んでまいります。

とりわけ喫緊の課題である物価高騰対策につきましては、全市民を対象とした「生活応援商品券」の配布、環境負荷の軽減に資する家庭用蓄電池の導入支援、農林畜水産業者及び介護サービス事業者等への事業継続支援を迅速に実施してまいります。さらに、マガキの大量へい死により、甚大な被害を被られた養殖業者に対し、種苗購入費用を速やかに支援してまいります。

また、発災時の支援体制を強化するため、県内統一の被災者生活再建支援システムを導入し、罹災証明書発行の迅速化を図るとともに、自主防災組織による災害時応急用井戸の整備を支援し、生活用水の確保と共助のすそ野を拡げてまいります。さらに、女性や子ども、高齢者等に配慮した災害備蓄品の充実、地域社会を支える若き防火救命リーダーの育成にも努めてまいります。

常備消防体制につきましては、緊急時に傷病者がより適切な処置を受け、搬送先病院を円滑に選定できる「マイナ救急」を本格的に運用してまいります。

年々深刻化する酷暑による健康被害を防止するため、中学校屋内運動場に続き、小学校屋内運動場につきましても空調設備を順次整備するとともに、中学校に続き小学校にもウォーターサーバーを配備いたします。さらに、屋外で活動されている高齢者グループに対しましては、簡易テントの購入費用を助成し、熱中症対策を促進してまいります。

一方、地域公共交通につきましては、「たつの市地域公共交通計画」を改定し、すべての市民が安全快適に移動できるよう、持続可能な公共交通サービスを構築してまいります。また、コミュニティバスにおいては、バスロケーションシステムを導入し、利便性の向上及び運行管理の効率化を図るとともに、市民乗り合いタクシーについては、総合病院の閉院に伴い、新宮地域の区域外運行の実証実験を実施いたします。

他方、高齢者等のデジタルデバイド解消に向けて、市が認定した「ご近所デジタルマイスター」によるスマホ相談会や移動型スマホ教室を開催し、誰もがデジタル社会の恩恵を享受できるよう努めてまいります。

最後に、カスタマーハラスメントから職員を守り、安心して業務を遂行できる職場づくりを推進するため、庁舎内防犯カメラの増設及び電話録音装置を導入することにより、カスハラ対策に加え、市民サービス及び職員資質の向上、業務効率の改善に繋げてまいります。

以上、市民の皆様との協働・共創により、「未来応援 住みたいまち たつの」の実現に向かって、私が先頭に立ち、職員一丸となり、揺るぎないまちの基盤を築いてまいりますので、市民の皆様、市議会議員の皆様のご理解と御協力をお願い申し上げます。私の市政推進の基本姿勢とさせていただきます。

2 主要施策の概要

第1の柱 安全・安心なまちづくりへの挑戦

自然を守り、だれもが安全に安心して住み続けたいまち

その1「自然を大切にし、共に暮らす」

本市の豊かな自然と生物多様性を将来に引き継いでいくため、「第2次たつの市環境基本計画」に基づき、市民、自然環境団体と連携・協力して保全活動を推進するとともに、特定外来生物・植物の情報について広報啓発に努めます。また、定期的に大気汚染、河川の水質汚濁を調査し、自然環境破壊の未然防止に取り組むとともに、スズメバチ駆除や地域猫対策に係る費用を助成し、安全で快適な生活環境を確保します。

災害に強い森林環境づくりを推進するため、里山の整備や維持管理を地域住民と協働で行うことにより、地域で里山を守り育てる意識の醸成を図ります。また、森林が持つ多面的機能の普及啓発を行うとともに、森林に親しむ機会を通して、次世代を担う子どもたちの成長や豊かな感性の育成を図ります。

山林環境の保全につきましては、土砂災害等を防ぐため、片山地区をはじめ、急傾斜地の崩壊対策に取り組めます。

河川環境の保全につきましては、治水安全度の向上を図るため、国と連携し、栗栖川まちづくり連携治水対策を推進するとともに、準用河川等の整備や堆積土砂対策を計画的に進めます。

その2「持続可能な社会をつくる」

国が掲げる「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、エネルギーを地産地消する推進体制を構築するため、住宅用太陽光発電設備・蓄電池及び事業者用電気自動車の導入費用を補助し、ゼロカーボンシティの推進に取り組めます。

限りある資源を有効に利用するため、フードドライブの実施や食品廃棄物の削減に努めるとともに、更なるごみの発生抑止に向けた取組を推進します。また、引き続き使用済み小型家電及び小型充電式電池の拠点回収や、ごみ処理費用の低減に繋がる集団資源回収を奨励し、持続可能な循環型社会の構築を目指します。

たつのこどもエコクラブ事業を引き続き実施し、本市の未来を担う子どもたちが身近なテーマから地球環境の保全について考える機会を創出します。

自治会が管理する街路灯のLED化を支援し、エネルギー効率の向上と温室効果ガスの削減を図ります。

その3「良質な住環境を整備する」

将来に渡り持続可能なまちづくりを実現するため、人口密度の維持や都市機能の誘導等を定める「たつの市立地適正化計画」、将来の都市構造やまちづくりの指針を示す「たつの市都市計画マスタープラン」及び「たつの市土地利用計画」を策定します。

龍野 I C 周辺まちづくり区画整理事業につきましては、雨水対策のための調整池工事を含めた区域内の造成工事に着手し、商業用地及び産業用地の早期整備を目指します。また、龍野西 I C 周辺における新たな産業団地の整備につきましては、進出企業や開発事業者の動向を踏まえ、引き続き事業化に向け検討します。

市営住宅につきましては、「市営住宅長寿命化計画」等に基づき、日山住宅の第 2 期建替工事を完了するほか、適切な維持管理に努め、良好な住環境の提供とライフサイクルコストの縮減を図ります。

民間住宅につきましては、地震等による被害を軽減するため、耐震化の啓発及び取組を支援し、防災意識の高揚と安全・安心な住環境づくりに努めます。

地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている空き家につきましては、「たつの市空家等対策に関する条例」に基づき、所有者等への助言・指導等の措置を講じるほか、除却支援制度を拡充し、適正に管理されていない空き家の除却を促進することにより、安全・安心な生活環境の維持に努めます。また、空き家の適正な管理を啓発し、発生抑制に努めるとともに、空き家バンクの活用や改修支援制度により、空き家の有効活用及び流通促進に努めます。

住宅取得等の支援につきましては、引き続き三世帯同居等による住宅改修に対して支援するとともに、転入者や若者の住宅取得に対して、子育て加算を設けることにより、若者や子育て世帯の移住・定住を促進します。

都市公園につきましては、安全・安心に利用できるよう、市民との協働により適切な維持管理に努めるとともに、老朽化対策やバリアフリー化、誰もが一緒に遊ぶことのできる公園整備を進めます。

円滑な土地取引や公共事業の実施、迅速な災害復旧に資する地籍調査につきましては、「第 7 次国土調査事業十箇年計画」に基づき、龍野地域の市街化区域において実施します。

上水道事業につきましては、水道施設の適正な維持管理を継続するとともに、持続可能な水道事業の実現のため、安全で良質な水道水の安定供給に取り組めます。また、渇水時においても安定した給水を確保するため、水源整備に取り組めます。

下水道事業につきましては、既存施設の長寿命化対策に取り組むとともに、人口減少に対応した生活排水処理施設の統廃合工事に着手します。また、片島・ひばりヶ丘地区及び新宮地区におきましては、引き続き雨水幹線の整備を推進し、浸水被害の軽減を図ります。

前処理場事業につきましては、臭気対策を実施し住環境の改善に努めます。また、経営の安定化を目指し、老朽化した施設の更新や有収率の向上、コスト節減に努めるとともに、国・県に対し財政支援を強く要望します。

その 4 「安全便利な交通環境を整える」

幹線道路につきましては、広域的な道路ネットワークの構築を図るため、引き続き揖龍南北幹線道路（宮内バイパス）の整備を促進するとともに、龍野 I C 周辺まちづくり区画整理事業に伴う将来の道路交通量の増加に対応するため、県道の 4 車線化及び市道の新設・改良に取り組めます。

既存道路につきましては、路面性状調査や橋りょう等道路構造物の点検結

果に基づき、計画的な修繕を行い、利用者の安全確保と構造物の長寿命化を図ります。

市民の移動を支える公共交通につきましては、人口減少や高齢化に加え、物価高騰や運転手不足等、取り巻く環境が大きく変化しているため、現状を踏まえ、持続可能な公共交通の確立を目指し、「第3次たつの市地域公共交通計画」の策定に取り組みます。

コミュニティバスにつきましては、バスロケーションシステムを導入し、利便性向上及び運行管理の効率化を図ります。また、市民乗り合いタクシーにつきましては、多様化する移動需要や病院の廃業等、社会情勢の変化に対応するため、区域外運行を検討します。

JR姫新線につきましては、開業90周年を迎えるため、この節目を機に、姫新線が地域にとって重要な存在であると広く認識されるよう、様々な事業を実施し、マイルール意識の醸成を図ります。また、兵庫県や沿線自治体等で構成する「JRローカル線維持・利用促進協議会」と連携し、線区の維持・存続に向けて利用促進を図るとともに、JR西日本に対し利用者の利便性向上を継続して強く要望します。

JR東鯨崎駅及び千本駅におきましては、利用者の利便性向上、利用者数の増加及び多彩な交流活動を促進するため、駐車場等を整備します。

その5「大切な命と地域を守る」

近年、頻発・激甚化する自然災害や切迫する大規模地震に対応し、市民へ迅速に情報を伝達するため、防災行政無線及び全国瞬時警報システム（Jアラート）の適切な管理運営、防災アプリの普及・啓発に努めます。また、自然災害に備え、非常食や災害用トイレなどを計画的に備蓄するとともに、女性や子ども、高齢者、外国人に配慮した必要な備蓄品を整備します。

地域の防災力向上のため、自主防災組織の活動や消防器具の設置費用等を助成し、「地区防災計画」の策定を支援します。また、新たに自主防災組織による災害時応急用井戸の整備に対して費用を助成し、生活用水確保と共助のすそ野を拡げていきます。

市民自らが避難行動に移るタイミングや避難先等をあらかじめ確認するマイ避難カードの作成を推奨し、出前講座で啓発します。また、防災体験学習を通して学齢期からの防災意識の向上に努めます。

災害時支援につきましては、県内統一の被災者生活再建支援システムを導入し、罹災証明書発行の迅速化を図ります。

常備消防体制につきましては、傷病者のマイナ保険証を活用し、搬送先医療機関の選定等に資する情報を把握するマイナ救急事業を本格運用し、傷病者の円滑な救急搬送及び医療機関搬入後の医療提供の迅速化・円滑化を図ります。また、過去の災害から得た教訓を生かし、将来起こりうる災害に備えるため、災害発生時に求められる行動力、協調性、コミュニケーション能力及び判断力を養い、将来的に地域社会の安全を支える若き防火救命リーダーの人材育成を図っていきます。

地域防災力の中核を担う消防団につきましては、消防分団車庫や消防団車両の整備により、消防力の充実・強化を図ります。また、消火訓練や消防操法

大会、消防出初式を実施し、消防人の士気と市民の防災意識の高揚を図ります。

交通安全対策につきましては、交通安全協議会等の関係団体と連携した立番などの各種啓発活動やたつの警察署と連携した出前講座を実施し、交通ルールの遵守と交通安全意識の向上に努めます。また、関係機関と連携を図りながら、グリーンベルト、転落防止柵など交通安全施設の設置による通学路や生活道路の安全な歩行空間の確保に努めます。

防犯対策につきましては、各種関係団体等と連携した安全・安心活動を推進するとともに、防災防犯ネットによる防犯情報の迅速なメール配信に努めます。また、自治会など地域団体に対し、防犯カメラの設置費用を助成するなど、市民が安全・安心に暮らせるまちを目指します。

近年の多様化・複合化する消費者トラブルに的確なアドバイスを行うため、関係機関と連携し、消費生活相談員の研修と法律専門家の活用に取り組み、市民の身近な相談窓口として相談業務の強化に努めます。また、出前講座や街頭啓発などで市民への情報提供を行い、消費者問題に対する知識取得を推進し、悪質商法被害の未然防止に努めます。

第2の柱 やすらぎづくりへの挑戦

子育てにやさしく、すべての市民が健やかに暮らせるまち

その1「安心して子育てができるまちをつくる」

子育て世帯の経済的負担を軽減し、地域社会全体で子育て支援を行う観点から、18歳までの子どもの医療費の完全無料化を継続します。また、学校給食費につきましては、小学校は市と国・県補助を合わせて全額公費負担とし、中学校は引き続き市の単独事業として全額公費負担することにより、小中学校の学校給食費の完全無償化を継続します。小学校入学に際しては、必要となる物品を入学祝い品として贈呈する祝入学支援事業を引き続き実施します。

安心して出産・育児ができるよう、妊婦健康診査費の助成額を増額し、新たに産後の健康診査費の助成を行います。また、新生児及び乳児のRSウイルス感染症による重症化を予防するため、妊婦を対象に予防接種を実施します。さらに、健やかな子どもの成長・発達のため、新たに5歳児を対象とした健康診査や、4・5歳児を対象としたフッ化物洗口の実施によるむし歯予防対策を図るなど、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を実施します。

インフルエンザ予防接種につきましては、助成対象を中学3年生まで拡大し、疾病の発病、重症化及びまん延による学級閉鎖を防止し、医療ひっ迫や家庭への負担の軽減を図ります。

たつの市こども家庭センターにおきましては、引き続き妊娠から子育てまでの切れ目のない相談・支援に努めます。また、ヤングケアラー支援につきましては、児童生徒を対象とした実態調査を行い、早期発見・早期対応に努めるとともに、教職員等を対象とした研修を実施し、支援体制の強化を図ります。

障害児通所支援センターはばたき園におきましては、職員体制を強化し、利用者のニーズに応じたサービスの提供に努め、療育の充実を図ります。

子育てつどいの広場におきましては、父親も参加しやすい環境づくりを図

り、子育ての意識を高めます。

保育所・認定こども園におきましては、保育所等に通っていない子どもを対象に、保護者の就労要件を問わず、月一定時間、保育所等を利用することができる「こども誰でも通園制度」を新たに実施し、すべての子どもの育ちの応援とすべての子育て家庭に対する支援の強化を図ります。また、子育てと就労等の両立に対し更なる支援を行うため、病児保育事業を実施する民間事業者に対し、施設整備に係る費用を補助します。さらに、日常生活を営むために人工呼吸器の装着など医療的ケアを要する児童を安心して預けることができる体制を整えます。

放課後児童クラブにおきましては、支援員の適正配置と資質向上に努め、利用する児童に良好な環境を提供するとともに、タブレット端末による宿題等が行えるようすべてのクラブにWi-Fiを整備するなど、児童の健全育成と子育て家庭の負担軽減に努めます。

若者の出会いを支援するため、セミナー等の開催を通して、結婚に向けた意識づくりを推進します。

その2「高齢者が暮らしやすい環境をつくる」

保健・医療・福祉の連携のもと、高齢者の自立支援や介護予防に重点を置いた質の高いサービスの提供に努め、高齢者が住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らせるまちを目指し、地域包括ケアシステムの更なる深化を図ります。また、地域の社会資源を活用した生活支援サービスや、多様な主体の緩やかな繋がりによる見守り、居場所の確保など、セーフティネットの充実を図り、地域共生社会の実現を目指した支え合いの地域づくりを推進します。

介護保険事業につきましては、介護保険制度の適正な運営と持続性を確保するため、「第10期たつの市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」を策定します。また、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の事業所を新たに整備するほか、全国的な課題である介護人材不足対策や離職防止に取り組みます。さらに、適切なサービス提供を確保するため、介護事業所に対する指導と給付費の点検を継続的に実施するとともに、必要な情報を積極的に提供します。

認知症高齢者等を早期に発見し、継続的な医療や介護等に繋ぐことを目的として、60歳以上の市民を対象に、かかりつけ医で簡易な認知機能検査を無料で受診することができる「もの忘れ検診事業」を新たに実施します。また、引き続き認知症に関する正しい知識と理解の普及啓発に取り組むとともに、認知症カフェ等を通して、認知症の方と家族の希望やニーズの把握に努めます。さらに、はいかいのおそれのある方の所在が分からなくなった際に、早期に発見・保護する体制の強化として、見守りQRシールの啓発及び配布を行い、認知症の方が安全・安心に住み慣れた地域で暮らし続けることができるまちづくりに取り組みます。

認知機能低下の一因とされる難聴に早期に対応するため、補聴器の購入費用を助成し、円滑なコミュニケーションの確保、社会参加及び地域交流を促進することにより、認知症やフレイル予防に繋がります。また、調理が困難な75歳以上の高齢者等に対し、栄養バランスの取れた弁当を宅配することにより、

健康維持を図るとともに、安否確認を行います。

老人クラブやシルバー人材センターとの連携を強化し、高齢者の生きがい・健康づくりと社会参加を促進します。また、記録的な猛暑が常態化する中、高齢者の活動グループに対して、簡易テントの購入費用を助成し、屋外における安全な健康増進活動の継続と地域交流の促進を図ります。

敬老月間に合わせ、地元産品等の商品やサービスを掲載したギフトカタログを贈呈し、敬老の意を表するとともに長寿を祝福します。

その3 「障害のある人が地域で自立した生活を送ることができる環境をつくる」

障害のある方が必要とする障害福祉サービス等の給付を行い、日常生活を支援することにより社会参加と自立を図るとともに、サービス提供体制の充実を図るため、ニーズを把握しながら、「たつの市第8期障害福祉計画及び第4期障害児福祉計画」を策定します。また、障害のある方への差別解消や合理的配慮を推進し、相談支援体制の充実に取り組むほか、誰もが共に楽しめる障害者レクリエーション・スポーツ交流事業を実施し、スポーツ選手との交流や市独自に開発した障害の疑似体験競技を通して相互理解を深め、誰もが尊重され、支え合いながら安心して暮らせるまちを目指します。

障害者支援施設龍野つくし園におきましては、引き続き障害のある方が地域社会で生き生きとした生活を送ることができるよう支援します。

その4 「共に助け合い、支え合うまちをつくる」

高齢、障害、子ども、生活困窮等の複数分野にまたがる複雑化・複合化した生活課題における支援ニーズに包括的に対応するため、引き続き重層的支援体制整備事業に取り組みます。取組の推進に当たっては、属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援が一体的に実施できるよう、庁内外の幅広い部署・機関との分野横断的な連携の強化を図ります。

ひきこもり状態にある方への支援につきましては、家族以外の方と交流することができる居場所の確保や相談員等による訪問支援を実施するとともに、不登校児や生活に困難を抱える世帯の子どもに対して学習機会の提供を行い、貧困の連鎖の解消に取り組みます。また、就労希望者に対し、就職に関する情報の提供や事業所への見学同行等のサポートを実施し、経済的困窮者の解消に取り組みます。

交通弱者の移動手段の確保と高齢者及び障害のある方の外出を促進するため、高齢者タクシー事業、高齢者おでかけ支援事業及び障害者福祉タクシー利用料助成事業を実施します。また、高齢ドライバーによる重大な交通事故を未然に防ぐため、免許証返納者に対しコミュニティバスや定住自立圏域バスの無料定期券、市民乗り合いタクシー乗車券を交付し、自主返納を促進します。

離れて暮らしていても家族間でコミュニケーションをとりながら高齢者の安否確認ができるよう、ICTを活用した機器の購入費用を助成し、高齢者の在宅生活の不安感と地域による見守りの負担の軽減を図ります。

その5 「生涯を健やかに過ごせる体制を整える」

「たつの市健康増進計画・食育推進計画（第4次）」に基づき、生涯を通して心身ともに健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、健康診査、

保健指導、健康教育、健康相談、運動・食育など、各種事業の充実を図り、心身の健康づくりを推進します。

市民総合健診につきましては、若い世代のうちから健康意識の醸成を図るため、特定健診の対象年齢を30歳以上から20歳以上へ引き下げます。

全国的にも先進的なHPV検査を導入している子宮がん検診につきましては、無料対象者を拡大し、受診しやすい環境を整え、市民の健康意識の向上を図ります。

特定健診の受診率につきましては、近年、微増傾向にあるものの目標値には達していないため、今後も継続して受診を啓発し、事業を実施することにより受診率向上を図り、健康寿命の延伸や医療費の削減に繋がります。

地方独立行政法人たつの市民病院機構につきましては、地域に求められる医療を提供し、公的医療機関として担うべき役割を確実に果たしてまいります。

第3の柱 ひとづくりへの挑戦

学都たつの輝きと歴史・文化が薫るまち

その1「豊かな人間性を育み、創造力あふれる子どもを育てる」

保育所・認定こども園におきましては、就学前の子どもを取り巻く環境の変化に的確に対応できるよう職員の資質向上を目的とする研修を実施し、乳幼児期にふさわしい教育・保育活動の充実に取り組むとともに、保育士等と小学校教諭の合同研修会を開催し、小学校教育への円滑な接続を進めます。また、多様化する保育ニーズ及び増加する保育需要に応えるため、官民協働による施設見学バスツアーや就職フェアを実施し、保育士等の確保に努めるとともに、保育士等の離職を防ぐため、給与の処遇改善に取り組めます。

新宮こども園につきましては、小中一貫校の整備に伴う移転に向けた業務に着手し、教育・保育環境の整備を図ります。

小中学校におきましては、「たつの市小中一貫教育基本方針」における基本理念『小中一貫で培う 子どもの「学び」と「育ち」』のもと、9年間を見通した系統性・連続性のある取組を進め、児童生徒の確かな学力と創造力を培い、豊かな心や健やかな体を育てていきます。また、発達年齢に応じた様々な体験活動や人間関係づくりプログラム、中学生サミット等を通して、児童生徒が自ら課題を持ち、自ら問題解決を図る能力を育成します。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、子どもたちの「生きる力」を育みます。また、児童生徒の基礎学力の定着状況や生活実態を適切に把握し、1人1台の学習用タブレット端末を活用するなど、学校における指導体制や指導方法を工夫・改善し、個別最適な学びと協働的な学びが一体的に充実できるように取組を進めます。

外国語教育につきましては、市内すべての小中学校に外国語指導助手を派遣し、発達段階に応じて英語によるコミュニケーション力の育成を図ります。

飛躍的に進化していくデジタル社会に適応する力を育むため、GIGAスクール構想のセカンドステージに向けて更新したタブレット端末や電子黒板、授業支援システムなどのICTを有効活用し、児童生徒の個別最適な学びや

協働的な学びを進めます。また、特別な支援を必要とする児童生徒の学びを支えるため、段階的に各小中学校の特別支援教室に電子黒板を整備します。さらに、SNS等を介したトラブルに子どもたちが巻き込まれる事案が全国で発生していることを踏まえ、児童生徒が様々な情報を適切に判断し、安全かつ効果的に利用できる力を育成するための情報教育を推進します。

不登校児童生徒への支援として、子どもたちが「在りたい未来」をしっかり描き、将来の社会的な自立に向けて取り組むことができるよう、安心して学べる魅力ある学校づくりを進め、一人ひとりの子どもの多様なニーズに応じた支援の充実を図ります。また、校内外サポートルームの活用や相談体制の整備など教育支援センターの機能をさらに充実させ、学校、保護者、福祉部局と教育委員会が連携・協働して安心できる居場所を確保し、子どもや保護者に寄り添ったきめ細かな支援を行います。

いじめへの対応につきましては、SNSを介する等、大人の目に触れにくいいじめが増加している状況を踏まえ、児童生徒の小さなサインの把握に努めるとともに、保護者や地域と連携しながら、早期発見と早期対応を図り、解決に向けた取組を進めます。

特別支援教育につきましては、児童生徒の視点に立ち、多様なニーズに対する支援や、将来の進学や就労を見据えた的確なアドバイスを行います。また、関係機関と連携し、教員に対して的確な支援が行えるよう研修を行います。

中学校の部活動につきましては、学校部活動において部活動指導員により実施する「地域連携」とたつの市認定地域クラブで活動する「地域展開」を両輪とする取組を推進していきます。また、文化芸術部活動をする生徒を応援するため、ステージ発表や作品展示を行い、市民が鑑賞・観覧できる場を提供します。

学校給食につきましては、学校給食センターにおいて、子どもたちの興味関心を高める献立作りに取り組み、成長に必要な栄養バランスのとれた魅力ある給食の提供に努めます。また、地元産食材や有機栽培による野菜を積極的に取り入れた地産地消を推進します。

猛暑における熱中症対策として、中学校屋内運動場に引き続き、小学校屋内運動場の空調設備整備工事設計業務を実施します。また、現在中学校に設置しているウォーターサーバーを小学校にも設置し、持参した水筒に補水できる環境を整備し、学校活動中や下校時における効果的な熱中症対策を図ります。

令和10年4月開校予定の(仮称)はりま新宮小中一貫校につきましては、建設工事を実施し、児童生徒の学びと育ちの環境を整備するとともに、保護者や学校、地域の方々と校章、校歌、制服等の協議・調整を進めます。

安全・安心で快適な教育環境を確保するため、引き続き中学校武道場の改築工事を実施します。また、御津中学校につきましては、老朽化に対する今後の施設整備方針の策定に向けて用地整理事業を実施します。

子どもたちの健全育成を図るため、関係機関や各種団体と連携し、引き続き凧あげ祭りやかるたとり大会などの青少年参加型事業を実施します。また、地域指導者による学習や体験活動を実施するとともに、こどもサイエンスひろばにおいて、子どもたちが科学に気軽に触れる機会を提供し、創造的な発想を育むため、サイエンス工作教室を開催します。

その2「生涯を通して学び、スポーツに親しめるまちをつくる」

公民館におきましては、地域の多様な団体と連携し、生涯にわたる自主的な学びや活動を積極的に支援するとともに、老朽化した備品を計画的に更新します。

図書館におきましては、多様化するニーズに対応できるよう蔵書の充実に努め、市民の主体的な学びを支援します。また、誰もが読書を楽しめるよう、乳幼児からの読書支援や障害のある方の読書環境整備、移動図書館による訪問などを包括的に実施します。さらに、播磨圏域連携中枢都市圏及び播磨科学公園都市圏域定住自立圏の各図書館と連携し、広域利用や電子図書館など幅広いサービスを展開します。

生涯スポーツの振興と競技力の向上を図るため、各種スポーツ教室や市民体育大会、スポーツチャレンジ事業等を実施するとともに、風光明媚な海岸や森林公園等の観光資源を生かしたスポーツツーリズム事業や定住自立圏スポーツフェアの開催により、交流人口の拡大に努めます。

誰もがいつでもどこでも楽しめる生涯スポーツ社会の実現を目指し、ゴールデンエイジ運動能力アップ事業、トップアスリート夢事業、障害者スポーツ推進事業等を実施し、ライフステージに応じたスポーツの機会を創出します。

新宮温水プールにつきましては、小中一貫校の使用に向けた大規模改修工事の実施設計を行います。御津地域の人工芝多目的グラウンドにつきましては、地域スポーツの活性化と振興を図り、利用者が相互交流を図れる施設として、引き続き第2期整備工事を実施します。

その3「歴史と文化を生かした個性的で魅力あるまちをつくる」

龍野地区の重要伝統的建造物群保存地区や室津地区の日本遺産を中心に、地域と連携した文化・芸術活動の振興や歴史的町並みの保存・活用を推進するとともに、地域の団体等と協力し、歴史文化遺産を生かした魅力と個性あふれるまちづくりを進めます。また、重要伝統的建造物群保存地区におきましては、災害時の被害抑制及び防災機能の向上を図るため、地区特有の課題に対応した防災計画を策定します。

継続性・一貫性のある文化財の保存・活用につきましては、「たつの市文化財保存活用地域計画」の策定を進め、適切な保存・整備を行うとともに、幅広い活用を図ります。また、国指定重要文化財「賀茂神社」につきましては、本殿等の防災機器改修工事費用を助成し、文化財の保全に努めます。

国指定史跡の新宮宮内遺跡におきましては、市民と協働して行う弥生時代まるごと体験事業を通して活用を推進するとともに、龍野地域の歴史遺産を活用したアート体験活動などを通して、交流人口や関係人口の拡大を図ります。また、幅広い世代を対象に、市内の豊かな歴史に関する講座やワークショップ、多彩な文化遺産を活用した文化芸術イベントなどを開催し、市民の郷土意識の向上と交流人口の拡大に努めます。

龍野歴史文化資料館におきましては、恒例の雛祭り展を城下町の関連施設と連携し開催するとともに、室津海駅館におきましては、港町室津の歴史を紹介する展覧会を開催します。また、埋蔵文化財センターにおきましては、市内から出土した遺物を中心とした展示を行い、貴重な歴史文化遺産の活用を努

めます。

童謡の普及・振興につきましては、「童謡の里宣言」の精神に則り、三木露風の作品を顕彰するとともに、三木露風賞新しい童謡コンクールなどを開催し、「童謡の里たつの」の文化的な魅力を次世代へ繋げていきます。また、赤とんぼ文化ホール及びアクアホールにおきましては、各世代のニーズに対応した芸術文化公演などを開催するとともに、安全で快適な環境のもと、芸術鑑賞などの機会を提供するため、老朽化した設備を更新します。

その4「互いの人権を尊重し、心豊かな社会をつくる」

人権が尊重される心豊かな社会の実現を目指し、人権文化をすすめる県民運動と呼応した中央大会をはじめ、人権教育実践発表会や人権を考える市民の集いを開催するとともに、各地域における中央研修会やリーダー研修会、自治会における人権学習会などの学習機会を提供し、人権教育・啓発の推進を図ります。

学校教育につきましては、部落差別の解消を重要な柱とし、様々な人権課題の解決に向けた人権教育を推進します。

人権の啓発と擁護につきましては、神戸地方法務局龍野支局や人権擁護委員協議会等と連携し、人権課題の啓発、相談を実施するとともに、部落差別の解消、インターネット上の誹謗中傷や差別など様々な人権課題の解決に取り組み、人権が尊重される明るく住みよいまちづくりを推進します。

男女共同参画社会の実現と女性が活躍できる地域社会の形成を目指し、市民アンケート調査を基に「第3次たつの市男女共同参画プラン」を策定します。また、性の多様性に関する社会的な理解促進に向け、「パートナーシップ宣誓制度」の啓発を行うなど、多様性を認め合う包摂的社会の実現を目指します。

隣保館及び教育集会所におきましては、防犯カメラを設置し、施設及び利用者の安全確保を図ります。

第4の柱 にぎわいづくりへの挑戦

新たな地域産業の創出と観光立市を目指すにぎわいのまち

その1「次世代へ伝え育む農林業を活性化する」

持続的な農業の実現のため、農地の基盤整備を進め、生産性の向上を図るとともに、地域の農業用施設の維持管理活動を支援し、農業用施設に潜在する多面的機能の発揮を促進します。また、頻発・激甚化する災害に備えるため、農業用ため池の点検、機能診断に基づく防災対策、管理体制の強化を図ります。

農業経営の安定化を図るため、地域計画に位置付けられた経営体に対して農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化を推進するとともに、経営改善に取り組む場合に必要な農業用機械・施設の導入を支援します。また、認定農業者や新規就農者など多様な担い手の育成・確保に努め、必要な機械及び施設設備の導入を支援します。

地域に根ざした農作物の栽培振興を進めることにより、地域農産物のブランド力強化や地域農業の活性化を推進します。また、生産者と実需者とのマッチング会議を開催し、農業経営の安定化と地産地消の拡大を図ります。

有害鳥獣対策につきましては、農作物の被害低減を図るため、甚大な被害集落における適切な野生鳥獣被害対策として、捕獲活動を実施するとともに、野生動物侵入防止柵の設置を支援します。

その2「活気ある水産業を推進する」

水産業の振興につきましては、漁業の担い手の育成や、つくり育てる漁業として稚魚放流や海底への施肥を行うなど、漁場環境の保全を図るとともに、地元水産物のブランド化やPR活動を引き続き実施します。また、マガキのへい死に伴う貸付けに係る償還利子補給及び補助金交付を行い、養殖業者の経営を支援します。

その3「地域資源を生かした観光を推進する」

市民まつりの開催を通して、市民相互の交流の輪を広げ、市民協働意識を高めていくとともに、龍野さくら祭や花火大会、新舞子サンセットフェスティバル、しんぐうふるさとフェスタ、いぼがわ水辺フェスティバルなど地域資源を活用した多彩なイベントを開催し、交流人口の拡大と観光誘客の促進を図ります。また、定住自立圏の構成市町と連携し、圏域内の観光資源を巡る周遊型イベントを実施するとともに、インフルエンサーを活用した情報発信を行い、広域的な観光誘客の促進に取り組みます。

道の駅しんぐうにおきましては、会計システムを更新し、管理業務の効率化を図るとともに、道の駅みつにおきましては、引き続き地元団体等と連携し、地域の自然・産業・食文化を学ぶ海観光資源体験の場を提供します。

世界の梅公園内の老朽化が進んでいる尋梅館、唐梅閣につきましては、今後の活用の方向性を検討するため、建物の耐力度調査を実施します。

龍野地区におきましては、重要伝統的建造物群保存地区を中心に、「龍野地区まちづくりビジョン」に基づき、住民の生活と観光が共存するまちづくりに資する取組を着実に進めます。また、オータムフェスティバル in 龍野や町ぢゅう美術館等、市民が主体的に行うイベントを支援することにより、本市の魅力発信に努め、交流人口の増加を図ります。

その4「にぎわいのある商工業を推進する」

産学官が連携し、「たつのブランド」となる地場製品の付加価値を高めるため、皮革まつりや姉妹都市との交流イベントなど、市内外における展示・販売の機会を通して販路拡大及び地場産業のPRに努めます。

小規模事業者の持続的成長に必要な事業承継や事業継続力の強化を推進するため、商工団体と連携し、経営基盤安定化や生産性向上への取組のほか、創業、IT関連事業所の開設など新規ビジネスへのチャレンジを支援します。また、後継者不在の事業所に対して円滑な事業承継に向けた取組を支援し、地域経済の活性化に努めます。

産業の発展、雇用機会の創出・拡大を図るため、用地取得奨励金、建物機械設備奨励金等を交付し、多様な企業の立地や設備投資を促進します。また、第二創業及び事業場の新設を創業支援事業補助金の交付対象に加え、更なる雇用の創出、移住・定住の促進、賑わいの創出を図ります。

労働力不足の解消と地元で就職を希望する方の就労促進を目的に、兵庫労

働局と連携し、移住・定住の支援情報の提供・相談を含む対面による就職面接会や、オンラインによる合同就職説明会の開催等による雇用支援に努めます。また、高校生を対象とする保護者同伴も可能な事業所説明会を開催し、市内企業の認知度を高め、若者の市内就業を後押しし、人材確保と若者の定住に繋がります。

第5の柱 ふるさとづくりへの挑戦 **市民や地域と協働し、地域力あふれるまち**

その1「まちづくりを進めるための基盤を整える」

市政の中長期的かつ総合的な指針となる「第3次たつの市総合計画」を策定し、本市の目指すべき将来像とその実現に向けた施策等を構築します。

地域活力の維持・向上を図るため、多様な主体との連携・協働による自立のまちづくり事業を実施し、市民が自ら考え自ら行動するまちづくりを推進します。

市民参加と連携・協働のまちづくりを推進するため、地域の実情や課題について市長と直接対話する市長対話広場事業、職員が地域に出向き本市の諸事業・施策等を説明する出前講座を実施し、市民の声を市政運営に取り入れます。

市政情報の発信につきましては、世代に応じた情報発信を積極的に行うため、広報誌、ホームページ、SNSなどの多様なツールを活用するとともに、市政ビデオの視聴促進を図り、効果的に情報を届けられるよう引き続き取り組んでいきます。また、市民等が本市の魅力を主体的に発信する取組を推進するため、SNSなどにおけるインフルエンサーの育成・増加を図り、本市への愛着と誇りを育みます。また、市外の多くの方が本市へ興味、関心を抱き、本市が選ばれ続けるまちとなるよう、効果的な情報発信を行い、移住者や観光客の増加に繋がっていきます。

市民に信頼される公正で開かれた市政を推進するため、情報公開制度の適正な運用と個人情報の保護に努めます。また、市が保有するデータをオープンデータとして積極的に公開していきます。

その2「多様で活発な交流を促進する」

JR本竜野駅周辺に建設する「中心市街地複合施設」につきましては、幼児から高齢者まで多くの方が安心して集い、まちの賑わいを創出する施設として、公民館機能や子どもたちがよく遊び、よく学べる全天候型スペース機能を有し、まちづくり、多世代交流及び駅周辺の活性化に資する施設整備に向け、必要な機能、規模等の方針を定める基本計画を策定します。

本庁及び各総合支所に「たつの市民憲章」の銘板を掲示し、市民のより強い一体感、本市への愛着と誇りの醸成を図ります。

移住・定住につきましては、AIチャットボットや移住希望者と本市を繋ぐマッチングWEBサービス等、デジタルコンテンツを効率的に活用した取組を推進します。また、東京圏内の大学に通う学生が県内企業の採用活動に参加するための交通費や採用後に本市に移住するための移転費を助成し、東京圏からの若者の移住を促進するとともに、30歳未満の若者に対し奨学金の返

還支援を行います。さらに、これから新生活をスタートする夫婦に対して、新居への引越費用やリフォーム費用等、結婚生活に伴う費用を支援するなど、ライフステージごとに切れ目のない経済支援を行い、本市への移住・定住を促進します。

たつの観光大使や赤とんぼくん・あかねちゃんの発信力を生かし、幅広い世代への本市の認知拡大に取り組みます。また、観光写真コンテストの入賞作品を活用したイメージアップポスターやパンフレットを作成し、本市の魅力発信と認知度向上を図ります。さらに、揖保川地域の歴史資源として多くの古墳を有するヤッホの森で古墳を巡るイベントを開催し、地域の魅力を市内外へPRします。

国内交流・地域交流の推進につきましては、東京たつの懇話会をはじめ、たつのふるさと親善大使による市政のPR、情報交流、人的ネットワークの強化や本市の魅力発信に取り組みます。また、たつの市友好協会を中心とした姉妹都市交流を通して、姉妹都市との絆を強化し、市民団体の自主的な交流活動の促進と地域交流の推進を図ります。

国際交流の推進につきましては、異文化理解を深めるためのイベントや児童生徒が参加できるワークショップの開催、多文化共生サポートセンターの充実、国際交流協会との連携強化により、青少年の国際交流の推進と多文化共生社会の充実を図ります。また、外国人住民に対して日本語や日常生活に関する講座の開催、日本で暮らす上で必要となる制度の理解を促す広報活動を行い、外国人住民と日本人住民の双方が日常生活及び社会生活を円滑に営むことができる環境づくりに取り組みます。

その3「健全で効率的な自治体運営を推進する」

「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」が令和8年10月に施行されることに先立ち、職場におけるカスタマーハラスメント対策として、庁舎内の防犯カメラの増設及び電話録音装置の設置を実施します。

多岐にわたる市民ニーズを的確に捉え、将来に渡って質の高い行政サービスを提供し続けるため、「たつの市職員定員適正化計画」に基づき、適正な職員数を確保するとともに、社会情勢の変化に柔軟に対応した組織体制の構築と職員の人材育成に積極的に取り組みます。職員の人材育成におきましては、新たに策定した「たつの市人材育成基本方針」に基づき、職員一人ひとりの資質の向上を図り、市民からの期待と信頼に応えられるよう、組織全体で人材育成を推進していきます。

既存の補助金の効果をより高めるため、「たつの市補助金等の適正化に関する方針」に基づき、必要に応じて見直し、補助金の適正化を図ります。

「たつの市公共施設等総合管理計画」及び「たつの市公共建築物再編実施計画」に基づき、施設の総合的かつ計画的な管理に取り組み、施設の再編や長寿命化に努めるとともに、未利用財産の活用や処分を推進します。

新宮総合支所及び揖保川総合支所につきましては、施設の修繕等を実施し、庁舎環境及び来庁者の利便性の向上を図ります。また、隣保館及びコミュニティセンターにつきましては、利用者が快適に安心して過ごせるよう、屋上防水

や施設設備の改修・充実、老朽化した機器の更新を行い、利用環境の改善を図ります。

デジタル化の推進につきましては、引き続き行政手続のオンライン化を拡充するほか、ガバメントクラウドへ移行した基幹業務システムの安定稼働に努めます。また、経年劣化したインターネット接続系基盤の再構築やICT機器の計画的な更新により、市民サービスの向上に努めます。また、生成AIツールの利用におきましては、個人情報を入力を禁止するなど職員が利用する上でのルールを定め、議事録作成や資料要約などに活用することにより業務の効率化を推進します。

高齢者等がスマホの使い方などを地域で気軽に聞くことができる場を創出するため、市が認定したご近所デジタルマイスターによるスマホ相談会や移動型スマホ教室等を開催し、デジタルデバイドの解消と地域交流の促進を図ります。

マイナンバーカード関連業務につきましては、今後増加が見込まれる電子証明書及びマイナンバーカードの更新に対応するため、事務手続の効率化を図り、窓口体制を強化します。

広域行政を推進する定住自立圏につきましては、圏域の更なる発展に向け、「第3期定住自立圏共生ビジョン」に基づき、構成市町と相互に役割を補完しながら連携事業を推進します。

3 国・県の主要事業

・国の主な事業

- 1 揖保川及び栗栖川については、「揖保川水系河川整備計画」に基づき、河川整備が進められています。
 - (1)新宮地区において、市道整備と連携した河川堤防整備が進められます。
 - (2)新宮・芝田地区において、河川整備に向けた調査・設計及び用地取得が進められます。

・兵庫県の主な事業

- 1 主要地方道宍粟新宮線（揖龍南北幹線道路大鳥踏切以北）については、宮内バイパス第1工区の用地取得が進められます。
- 2 都市計画道路龍野中央幹線については、4車線化に向けた詳細測量設計が進められます。また、都市計画道路本龍野富永線については、富永工区の用地取得が進められています。
- 3 国道179号（福田地区）については、道路の改築工事が進められています。
- 4 一般県道上伊勢誉田線については、上横内地区等の用地取得及び道路改築工事が進められます。
- 5 県管理河川山根川については、「揖保川水系揖保川圏域河川整備計画」に基づき、一級河川山根川の河川改修工事が進められます。
- 6 頻発する豪雨による土砂災害の防止対策として、片山地区等において急傾斜地崩壊対策工事、中垣内地区等において砂防堰提工事が進められます。

4 令和8年度予算の概要

【令和8年度コンセプト】

『誰からも選ばれる たつのを目指して』

【重点取組】

- 第1 ^{けんこう} 健幸で未来を育むまちづくり
- 第2 まちの魅力と活力にあふれるまちづくり
- 第3 安心して快適に暮らせるまちづくり

【予算総額】

727億8,236万8千円（対前年度比0.1%減）

【内訳】

一般会計	437億円	（対前年度比2.1%減）
特別会計	175億6,106万6千円	（対前年度比3.0%増）
企業会計	115億2,130万2千円	（対前年度比3.6%増）

用語解説

ページ 番号	用語	解説
1	後発地震注意情報	巨大地震の想定震源域やその周辺でM _w （モーメントマグニチュード）7.0以上の地震が発生し、大規模地震の発生可能性が平常時より相対的に高まっている際に、気象庁が発表する情報
2 11	HPV	ヒトパピローマウイルス（HPV）は、性的接触のある女性であれば50%以上が生涯で一度は感染するとされている一般的なウイルス。子宮頸がんをはじめ、肛門がん、膣がんなどのがんや尖圭コンジローマ等、多くの病気の発生に関わっている。
2 8	RSウイルス	生後1歳までに50%以上が、2歳までにほぼ100%の乳幼児が少なくとも一度は感染するとされているウイルス。年齢を問わず何度も感染を繰り返し、初回感染時には、より重症化しやすく、特に生後6ヶ月以内に感染した場合には、細気管支炎や肺炎など重症化することがある。
2 8	フッ化物洗口	歯のエナメル質にフッ化物を作用させる方法。特に、永久歯エナメル質の成熟が進んでいない幼児及び児童生徒等を実施することで、むし歯予防対策として効果的である。
2	フリースクール	様々な理由で学校に通うことができない子どもに対し、学習活動、教育相談、体験活動などの活動を行っている民間の施設
4 7	バスロケーションシステム	運行者がバスの位置情報を把握し、インターネットなどで利用者に対して運行状況を提供するシステム
4 18	デジタルデバイド	コンピュータやインターネットなどの情報技術を利用したり使いこなしたりできる人と、そうでない人の間に生じる格差
4 17	カスタマーハラスメント	顧客等からの暴行、脅迫、ひどい暴言、不当な要求等の著しい迷惑行為
5	カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量から森林などによる吸収量を差し引いて合計を実質的にゼロにすること
5	ゼロカーボンシティ	環境省が示す「2050年二酸化炭素実質排出量ゼロ」に取り組むことを表明した地方公共団体
5	フードドライブ	家庭で余っている食品を集めて、食品を必要としている地域の福祉施設等に寄附する活動
6	ライフサイクルコスト	建築物の企画・設計から解体までの間に発生する費用の合計
8	ヤングケアラー	家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者
9	地域包括ケアシステム	高齢者が、要介護状態になっても住み慣れた地域で、自分らしい生活を最後まで送れるように地域がサポートし合う社会システム
9	フレイル	健康な状態と要介護の状態の間を指し、加齢によって心身が衰え、社会との繋がりが減少した状態

14	パートナーシップ 宣誓制度	一方または双方が性的マイノリティである二人が日常生活において人生のパートナーとしてお互いに協力し合うことを宣誓したことを市として証する制度
16	A I チャットボット	チャット（会話）形式で、A I（人工知能）が質問に自動的に回答するシステム
18	ガバメントクラウド	国と地方公共団体が共同して利用することができるクラウドサービスの利用環境
18	生成A I	文章、画像、プログラム等を生成できるA I（人工知能）

たつの市民憲章

たつの市は、わたしたちのふるさとです。

揖保川の清流と緑多き山々、美しい瀬戸内海。これら豊かな自然の恵みを受けて、わたしたちの暮らしは過去から現在へと引き継がれ、輝かしい未来へとつづいていかなければなりません。

そのため、わたしたちは、文化と産業に恵まれ、歴史に彩られたふるさとたつのに感謝し、ともに手を取り合って、より希望にあふれ心豊かに暮らせるまちを目指して、ここに市民憲章を定めます。

一、豊かな自然の恵みを大切にし、美しい環境を守り育てる

まちをつくります

一、健康で活力ある生活を送り、災害に強く安全安心に暮ら

せるまちをつくります

一、歴史、伝統、文化を継承し、知性と人間性を高め、想像

力あふれる心豊かな人を育むまちをつくります

一、産業の振興と地域経済の発展に寄与し、活力ある協働の

まちをつくります

一、互いの人権を尊重し、すべての人が思いやりの心を持ち、

支え合いながら笑顔の輪があふれるまちをつくります

令和7年10月5日制定